

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

確定給付企業年金保険に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①特別養護老人ホームもとだて荘拠点（社会福祉事業）

・「法人本部」

- ・「地域密着型介護福祉施設（もとだて荘）」
- ②にじいろこども園拠点区分（社会福祉事業）
 - ・「にじいろこども園」
- ③特別養護老人ホーム光の苑拠点（社会福祉事業）
 - ・「地域密着型介護福祉施設（光の苑）」
 - ・「短期入所生活介護（光の苑）」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	71,671,816	0	0	71,671,816
建物	504,100,729	366,672,165	0	870,772,894
合 計	575,772,545	366,672,165	0	942,444,710

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	31,532,670円
土地（基本財産）	17,139,146円
土地（基本財産）	23,000,000円
合 計	71,671,816円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	556,812,000円
長期運営資金借入金	80,000,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	931,986,403	61,213,509	870,772,894
建物	167,400	30,451	136,949
構築物	40,280,777	1,724,317	38,556,460
車両運搬具	4,417,318	2,336,024	2,081,294
器具及び備品	107,974,162	30,874,903	77,099,259
機械・装置	359,640	89,910	269,730
その他の固定資産	11,710	0	11,710
合 計	1,085,197,410	96,269,114	988,928,296

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 基本金について

特別養護老人ホームもとだて荘拠点区分に計上していた、1号基本金43,000,000円において2018年11月22日、2019年12月14日の理事会の決議により、特別養護老人ホーム光の苑拠点分とされていたため、特別養護老人ホーム光の苑拠点区分が出来たことにより基本金取崩額を計上し、光の苑拠点区分においては、基本金組入額を計上した。

(2) 国庫補助金等特別積立金取崩額について

特別養護老人ホーム光の苑拠点区分において、固定資産に該当しない備品についても国庫補助金等特別積立金が発生したため、固定資産に該当しない備品分については、当期において国庫補助金等特別積立金取崩額を全額計上した。

固定資産以外の備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額	3,824,321円
固定資産分の器具備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額	4,272,213円
合計額	8,096,534円

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付企業年金に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホームもとだて荘拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	54,532,670	0	23,000,000	31,532,670
建物	223,091,508	0	10,307,858	212,783,650
合 計	277,624,178	0	33,307,858	244,316,320

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 31,532,670円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 132,892,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	245,425,200	32,641,550	212,783,650
建物	167,400	30,451	136,949
構築物	13,500,000	855,000	12,645,000
車両運搬具	4,417,318	2,336,024	2,081,294
器具及び備品	43,270,180	19,257,897	24,012,283
その他の固定資産	11,710	0	11,710
合 計	306,791,808	55,120,922	251,670,886

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・基本金について

特別養護老人ホームもとだて荘拠点区分に計上していた、1号基本金43,000,000円において2018年11月22日、2019年12月14日の理事会の決議により、特別養護老人ホーム光の苑拠点分とされていたため、特別養護老人ホーム光の苑拠点区分が出来たことにより基本金取崩額を計上し、光の苑拠点区分においては、基本金組入額を計上した。

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付企業年金保険に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) にじいろこども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,139,146	0	0	17,139,146
建物	281,009,221	0	12,319,819	268,689,402
合 計	298,148,367	0	12,319,819	285,828,548

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 17,139,146円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 191,720,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
構築物	12,326,040	724,770	11,601,270
機械・装置	359,640	89,910	269,730
器具及び備品	26,655,719	8,332,287	18,323,432
合 計	39,341,399	9,146,967	30,194,432

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付企業年金保険に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホーム光の苑拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	23,000,000	0	23,000,000
建物	0	393,232,163	3,932,321	389,299,842
合 計	0	416,232,163	3,932,321	412,299,842

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 23,000,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 232,200,000円

長期運営資金借入金 80,000,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	393,232,163	3,932,321	389,299,842
構築物	14,454,737	144,547	14,310,190
器具・備品	38,048,263	3,284,719	34,763,544
合 計	445,735,163	7,361,587	438,373,576

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 基本金について

特別養護老人ホームもとだて荘拠点区分に計上していた、1号基本金43,000,000円において
2018年11月22日、2019年12月14日の理事会決議により、特別養護老人ホーム光の苑拠点分
とされていたため、特別養護老人ホーム光の苑拠点区分が出来たことにより基本金組入額

を計上し、光の苑拠点区分においては、基本金組入額を計上した。

(2) 国庫補助金等特別積立金取崩額について

特別養護老人ホーム光の苑拠点区分において、固定資産に該当しない備品についても国庫補助金等特別積立金が発生したため、固定資産に該当しない備品分については、当期において国庫補助金等特別積立金取崩額を全額計上した。

固定資産以外の備品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額	3,824,321円
固定資産分の器具备品に係る国庫補助金等特別積立金取崩額	4,272,213円
合計額	8,096,534円